庁名　宇都宮地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備 考
		郵便切手の場合											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額	
民事訴訟	通常訴訟	・令和8年5月21日以降に申し立てる事件については、郵便切手の予納は不要 ・ただし、同日よりも前に申し立てられた事件の反訴事件などを申し立てる場合は、予納が必要 ・郵便切手の予納が必要となる事件の範囲やその額については、簡裁民事の受付までお尋ねください。												
	少額訴訟													
民事調停	民事調停 特定調停							5	2		5	10	800円	ー	相手方1名増すごとに440円追加 （内訳） 100円3枚、50円2枚、20円1枚、10円2枚
公示催告	公示催告	1220円×1組、460円×2組、110円×2枚											2360円	ー	
	意思表示の公示催告	590円×2組											1180円	ー	
債権執行	少額訴訟債権執行	5					8		5	1	4		3750円	ー	債務者が1名増すごとに1220円1組追加 第三債務者が1名増すごとに1880円追加 （内訳） 500円3枚　110円2枚　50円2枚　40円1枚　20円1枚